

旧第十中学校跡地活用等基本計画 管理運営計画(案)について

1. 管理運営の基本方針

野外スポーツ施設の基本方針に基づき、図1のような取組みを行います。

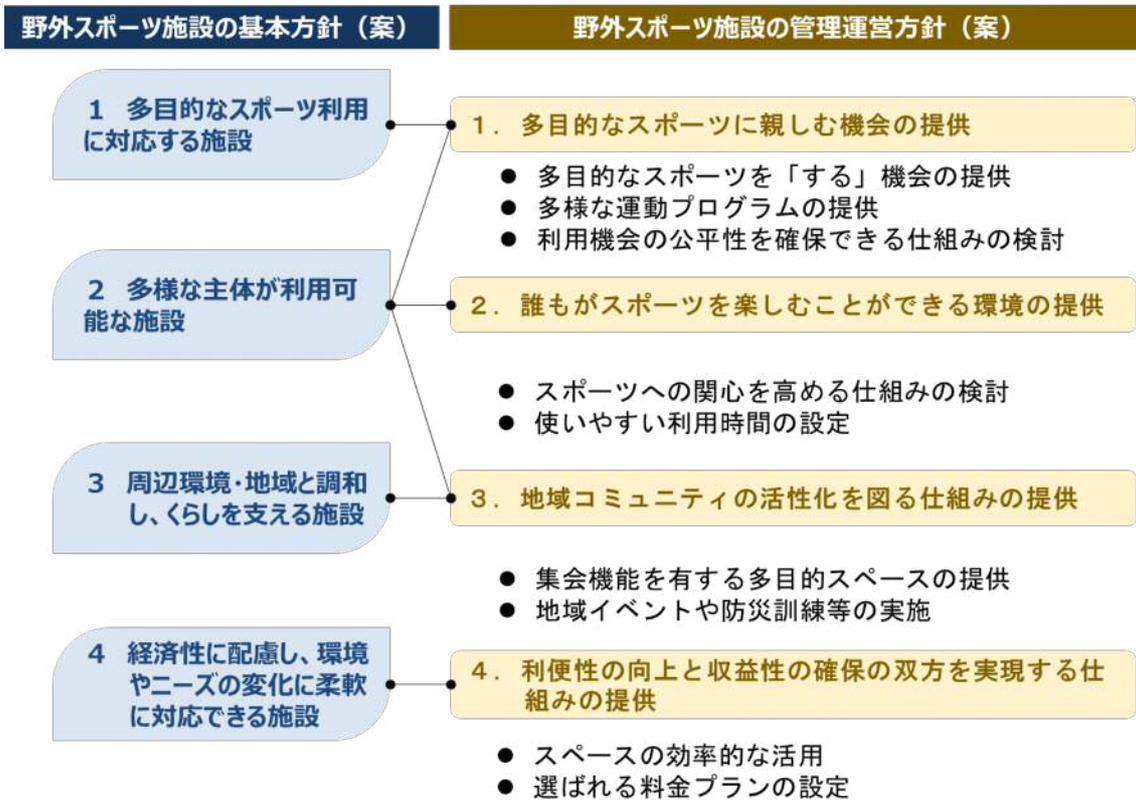


図1 野外スポーツ施設の基本方針と管理運営方針の関係

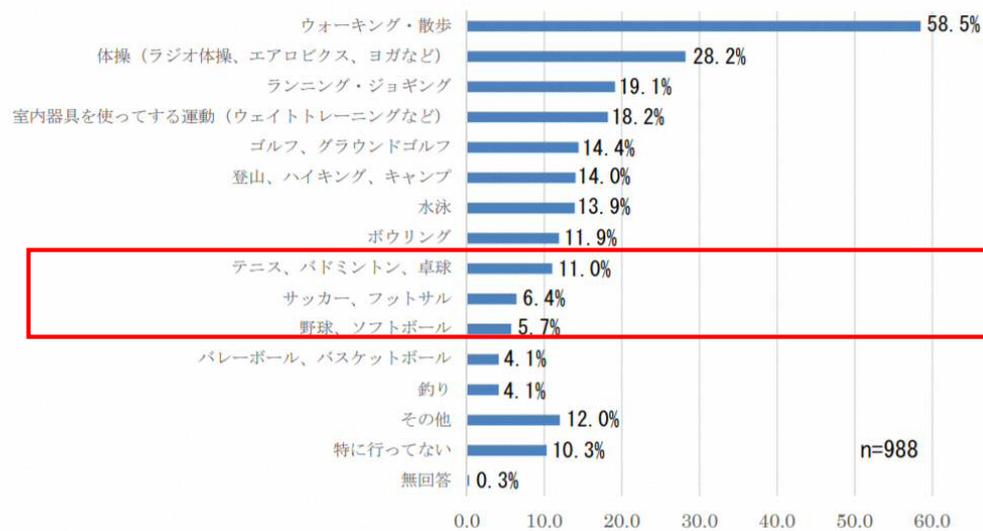
2. 管理運営の具体的方策

【基本方針 1】多目的なスポーツ利用に対応する施設 ～多目的なスポーツに親しむ機会の提供～

1) 多目的なスポーツを「する」機会の提供

「スポーツに関する意識調査」においては、「1年間に行った運動・スポーツ」について、「ウォーキング・散歩」、「体操」、「ランニング、ジョギング」、「室内器具を使ってする運動」など、個人でできるものの割合が高くなっており、サッカー、野球、テニスのような球技種目など集団で行うスポーツの割合は低くなっています（図 2）。

本施設は、近隣区のスポーツ施設と比較するとスペースが限られていますが、施設の一部共用化や簡易型設備の活用などを図ることで、競技を「する」スペースを確保し、様々なスポーツに親しむ機会を提供します（図 3）。



(出典) 豊島区スポーツ推進計画

図 2 1年間に行った運動・スポーツ（複数回答可）



例：移動式マウンド



例：仮設観覧席

(出典) http://www.rui-taka.co.jp/category.php?category_big_id=4&category_small_id=04007&mode=list

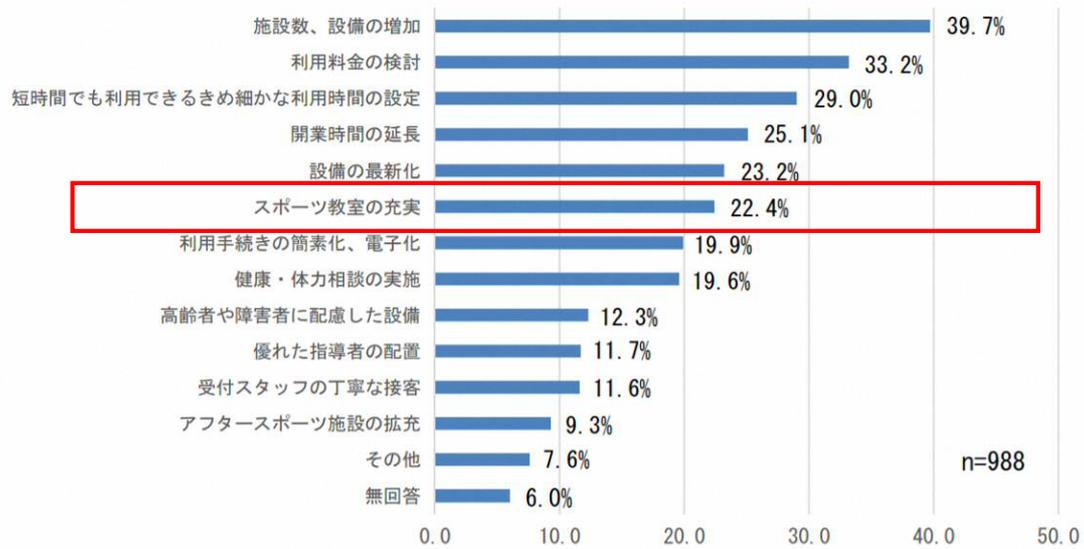
http://www.rui-taka.co.jp/product_detail.php?id=587

図 3 簡易型設備の例

2) 多様な運動プログラムの提供

「スポーツに関する意識調査」においては、「スポーツ施設に対する要望」の中で、「スポーツ教室の充実」を求める回答が 20%を超えています（図 4）。

子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対して、それぞれのニーズを踏まえた多様な運動プログラムの提供を検討します。



(出典) 豊島区スポーツ推進計画

図 4 スポーツ施設に対する要望（複数回答可）

3) 利用機会の公平性を確保できる仕組みの検討

想定される利用者、利用団体に対するアンケートにおいては、多くの団体が積極的な利用意向を有していることから、利用枠の調整が必要です(図5)。

特定の団体に利用が偏ることがないように、利用機会の公平性を確保できる仕組みを検討します。

- 利用枠調整について協議する場を設けて欲しい。
- 現在は利用者代表が集まって月1回利用調整等を行っている。お互いの顔が見えて日程調整、話し合いをすることが地域コミュニティを進めていく上で大切なこと。
- 利用枠調整のため、また各利用団体の意見交換の場として、これまでと同様に施設側の担当者同席のもと利用者協議会の実施をしてほしい。
- 運営管理のしやすさを前面に出すのではなく、利用する側に立った管理のしかたで運営することを要望する。他の施設との連携をとり、特定のグループに有利にならないような利用方法が望まれる。既設のスポーツ施設の利用者は、仲間うちで各施設を渡り歩いており、そういったグループの常連者に門戸を広げるだけでは、地域の一般人が取り残される。他の施設にすでに登録しているグループには、ある程度の規制を設け、新たな入門者、利用者を優遇して欲しい。
- 利用の際の優先順位は、1番に教育活動として、部活の大会、練習試合等に充て、その他は、各スポーツ連盟、協会、そして最後に抽選にて一般開放を希望する。
- 施設管理の下、予約制の施設にしてほしい。管理人または外注の管理会社などを入れ、管理してほしい。また、公平な利用枠調整ができるようにもしてほしいが、基本的には豊島区の団体を優先するなどの規定を作してほしい。

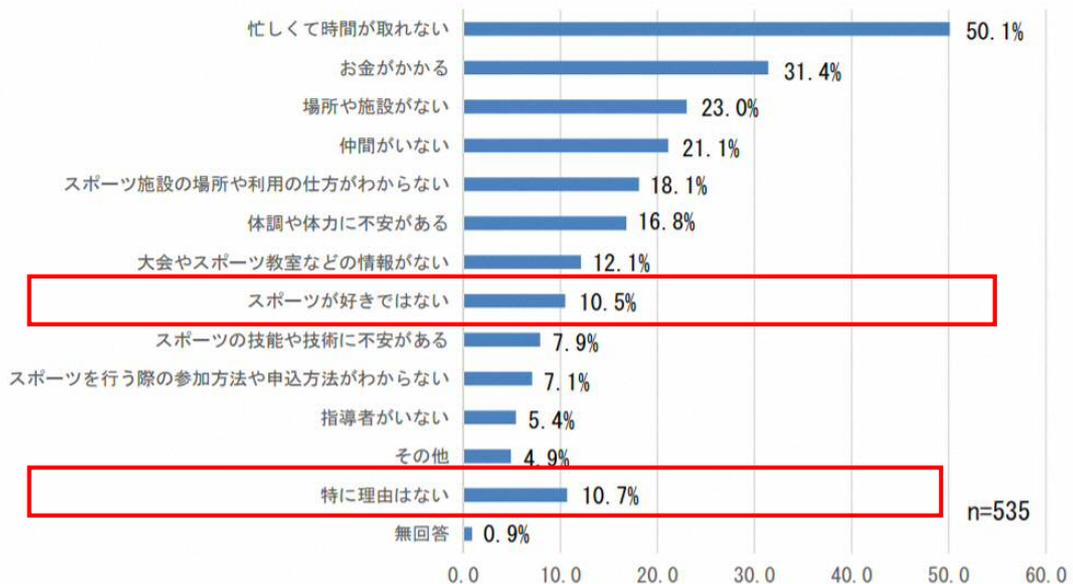
図5 本施設の運営に対するアンケート結果(一部抜粋)

**【基本方針2】多様な主体が利用可能な施設
～誰もがスポーツを楽しむことができる環境の提供～**

1) スポーツへの関心を高める仕組みの検討

「スポーツに関する意識調査」においては、「運動・スポーツを行っていない理由」の中で、「スポーツが好きではない」「特に理由はない」など、スポーツへの関心が低い区民が一定層いることが把握できます（図6）。

初心者向けの教室の開催や、アスリートとの交流イベントの実施など、区民がスポーツに興味を抱くきっかけを提供し、スポーツを楽しめるようなプログラムなどを検討します。



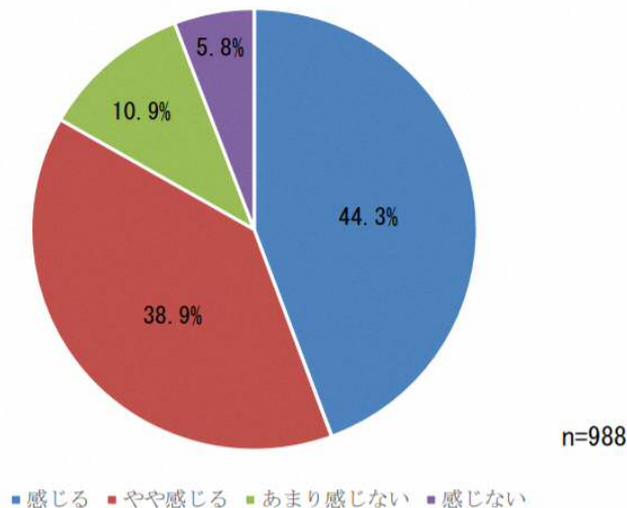
(出典) 豊島区スポーツ推進計画

図6 運動・スポーツを行っていない理由（複数回答可）

2) 使いやすい利用時間の設定

「スポーツに関する意識調査」においては、8割強の人が運動不足を「感じる」と回答しています（図 7）。中でも、平日日中に仕事のある社会人が運動に親しむ機会は少ないと想定されます。

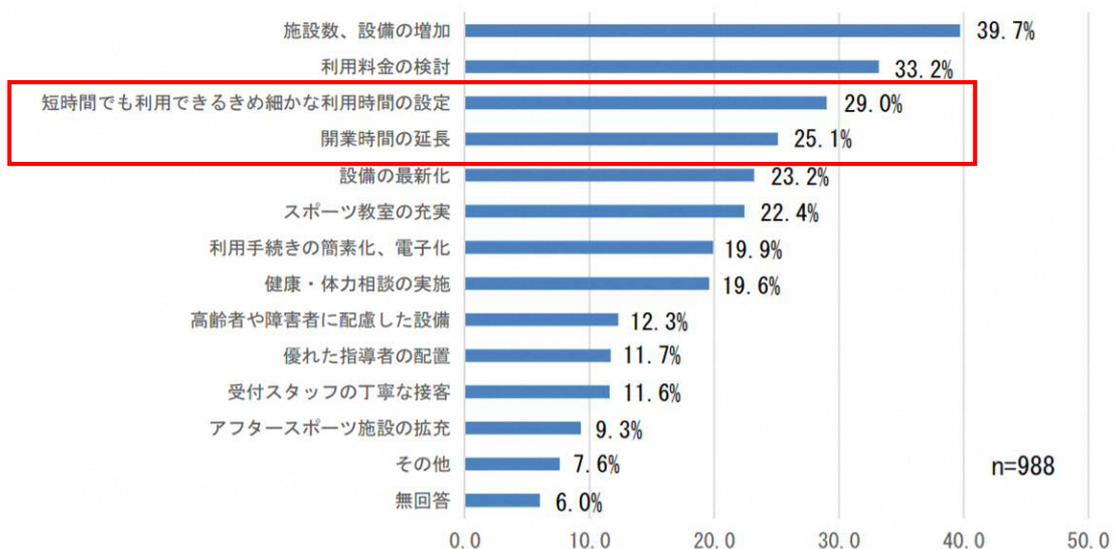
社会人が終業後に気軽にスポーツを楽しむことができるよう、周辺の住環境には十分配慮したうえで、施設の利用時間を検討します。また、「スポーツ施設に対する要望」にある「短時間でも利用できるきめ細やかな利用時間の設定」など、多様な主体が使いやすい利用時間を検討します（図 8）。【参考資料 9】



運動不足の感覚について、「感じる」、「やや感じる」の回答を合わせると、8割強の人が『感じる』と回答している。

図 7 運動不足の感覚

(出典) 豊島区スポーツ推進計画



(出典) 豊島区スポーツ推進計画

図 8 スポーツ施設に対する要望（複数回答可）（再掲）

【基本方針 3】 周辺環境・地域と調和し、くらしを支える施設 ～地域コミュニティの活性化を図る仕組みの提供～

1) 集会機能を有する多目的スペースの提供

本敷地は、高密都市にある貴重なオープンスペースです。周辺住民が集い交流できるような集会機能を有する多目的スペースの設置を検討します。多目的スペースでは、様々な利用者に対して、スポーツに限らない教室事業の提供を検討します。

2) 地域イベントや防災訓練等の実施

多くの区民が集まる様々なイベントを実施し、地域コミュニティを形成する機会を提供します。また、施設の有する防災機能と連携し、地域の防災訓練等の実施を検討します。

【基本方針 4】 経済性に配慮し、環境やニーズの変化に柔軟に対応できる施設 ～利便性の向上と収益性の確保の双方を実現する仕組みの提供～

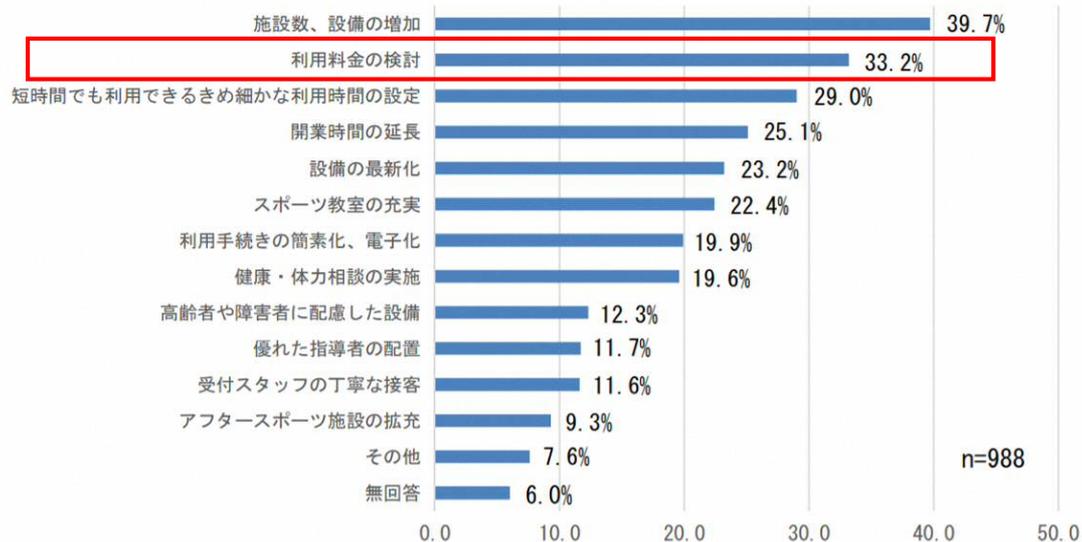
1) スペースの効率的な活用

敷地のポテンシャルを最大限発揮するため、スペースを効率的に活用し、自動販売機や貸し出しロッカーの設置などを検討します。

2) 選ばれる料金プランの設定

「スポーツに関する意識調査」においては、「スポーツ施設に対する要望」(図 9) の中で、「利用料金の検討」が 2 番目に高く 30%を超えています。

利用料金については豊島区立体育施設条例に則して検討しますが、定期利用者が利用しやすい料金プランなど、利用者から選ばれる施設となるよう区内施設、周辺区の類似施設なども参考に検討します。【参考資料 9】



(出典) 豊島区スポーツ推進計画

図 9 スポーツ施設に対する要望（複数回答可）（再掲）